

第34回阿蘇草原再生協議会 議事録

- ・日時：令和4年4月14日（木）13:30～15:50
- ・場所：阿蘇市農村環境改善センター 及びリモート
- ・出席者：構成員73名（46団体60人+個人13人）+事務局13名+報道2名
※うちリモート21名（10団体11人+個人4人+事務局6名）

<議事内容>

1. 開会挨拶

下田氏（九州地方環境事務所）：ただ今より、第34回阿蘇草原再生協議会を開催する。本日、司会を務めます、環境省九州地方環境事務所の下田です。よろしくお願いする。今回は、新型コロナウイルス拡大防止対策のため、対面参加とリモート参加の2形態でご参加いただいている。皆さま、ご協力くださり感謝申し上げます。会議に先立って、阿蘇くじゅう国立公園管理事務所の三宅から皆様へ報告がある。

三宅氏（阿蘇くじゅう国立公園管理事務所）：本日はご参加いただきありがとうございます。集まって頂いたところ心苦しいが、本日予定していた第2部の座談会は急遽延期とさせて頂く。当事務所職員で新型コロナウイルスの陽性者ないし濃厚接触者が出て、自宅療養や自宅待機を余儀なくされている。いずれも家庭内感染であり、本日会場にいる職員は接触していない者1名の参加に限っている。このような状況のため、感染リスクを極力下げることが必要であり、意見交換の時間を少なくすると共に、密を避けるために座談会を延期するとの判断に至った。事務局としても会場で十分な体制を組むことができないという事情もある。健康管理に注意を払ってきたが、このような結果となり申し訳なく思う。

座談会については、改めて機会を設定させて頂きたい。また、当日の急なお知らせになってしまったことにも改めてお詫び申し上げます。会場参加者の方でもし気になる場合は、協議会を途中退席されても構わないと思っているが、本日は第1部の通常議事のみさせて頂きたく。よろしくお願いする。

下田氏（九州地方環境事務所）：つづいて配布資料を確認する。お手元に、資料冊子（資料1～4、参考資料）と別添資料4-2、全体構想冊子を配布している。なお、資料4-1については、座談会で使用する予定であったが、本日は使用しない。つづいて、本協議会会長の高橋佳孝会長より、ご挨拶をお願いします。

高橋氏：天候があまり良くないなか、これだけ沢山の方に集まっていたいただき感謝申し上げます。先程説明があったように今回急遽プログラムが変更となったこと、心よりお詫び申し上げます。我々は座談会も非常に楽しみにしていた。一堂に会した時に皆さん個人のご発言を頂く機会がなかなかない。日頃話せないことを議論し、協議会のより良いあり方を探っていきたいと考えている。また今回できあがった全体構想を実のあるものにするためにも議論が必要であったが、残念に思っている。

ただ、早い時期に座談会を改めて設けて、皆さんに集まっていただけのようにしたいと思っているので、是非ご参加いただきたい。本日も後半の方で少し時間が取れるので、その際に日頃お考えのことやお気づきのことなど、忌憚のないご意見をいただきたい。

阿蘇草原再生協議会は 2005 年に発足してかれこれ 20 年近くなってきた。草原を取り巻く環境も大きく変化している。途中、九州北部豪雨や熊本地震など思わぬ災害にも見舞われ、それに対応して、できることを一つ一つ相談して進めてきた。最近では世界文化遺産登録に向けて、暫定リストの提案書を提出し、また一つグレードアップしたと感じる。

ただ世界遺産であるかどうかに関わらず、阿蘇の草原はとても大事なものと認識している。千年守ってきた草原を守りつなぐことが我々の使命であり、皆さんと協力して良い形で次の世代に引き継いでいきたい。これからもどうぞよろしく願います。

下田氏：それでは議事に入る。協議会設置要綱第 10 条第 2 項によると「協議会の会議の議長は、会長がこれにあたる」となっているので、ここからの進行は高橋会長に願います。

高橋氏（以下：議長）：それでは私が議長を務めさせていただき、議事を進める。それでは早速議事に入る。

2. 議事

（1）新規加入構成員、令和 4 年度役員を選任および設置要綱の改正について

◆資料 1-1：新規加入構成員案

◆資料 1-2：令和 4 年度幹事の選任案 一事務局（小島）より説明

議長：まず 2 者（野焼き支援ボランティアの会、熊本県阿蘇教育事務所）の協議会への加入を承認するというのでよろしいか。よろしければ拍手を願います。

→（会場）拍手で承認

議長：つづいて、令和 4 年度幹事について、事務局案で承認するというのでよろしいか。

→（会場）拍手で承認

議長：2 団体の加入が承認され、構成員は 258 団体・法人および個人となった。新規加入者および新規幹事より一言願います。

田木氏（熊本県阿蘇教育事務所）：社会教育主事の田木と申します。個人的には小学校の教員として、産山村、阿蘇市、南阿蘇村で、子供たちと一緒に草原について学んできた。人の営みによって守られてきた草原に美しさと誇りを感じている。これから微力ながらも貢献していきたい。よろしく願います。

岩本氏（野焼き支援ボランティアの会）：代表の岩本と副代表の田辺と申します。私は協議会発足当初から個人として参加している。今回、会として参加させていただくことができ、ワンランク昇格と感じ、喜んでいる。会が発足してから 23 年経つが、2012 年には野焼きでボランティアが亡くなる事故があった。先日 4 月 7 日に 10 回忌であるので慰霊碑の前で手を合わせた。今後、野焼き事故が起きないように安全管理を徹底しながら、楽しく安全に、そして地元の皆さんと一緒に草原保全活動を続けていきたい。よろしく願います。

議長：続いて資料 1-3 の説明を事務局に願います。

◆資料 1-3：設置要綱の改正 一事務局（小島）より説明

議長：設置要綱について、事務局案に改正するというのでよろしいか。

→（会場）拍手で承認

（２）各小委員会、世界農業遺産推進協会、募金委員会からの報告

- ◆資料２－１：令和４年度新規活動計画案について　－事務局（小島）より説明
- ◆資料２－１：牧野管理小委員会の開催報告　－牧野管理小委員会事務局（山内氏）より説明
- ◆資料２－１：草原環境学習の開催報告　－草原環境学習小委員会事務局（藤田氏）より説明
- ◆資料２－１：野草資源小委員会の開催報告　－野草資源小委員会事務局（中坊氏）より説明
- ◆資料２－２：世界農業遺産推進協会からの報告　－世界農業遺産推進協会（坂本氏）より説明

議長：以上の報告について、何か質問や意見があればよろしく願います。特になければ、令和４年度の新規活動計画案全４１件については、草原再生に寄与する活動ということで承認してよろしいか。

→（会場）拍手で承認

議長：続いて、募金関連について募金事務局から説明をお願いします。

- ◆資料２－３：募金事務局からの報告について　－募金事務局（井上氏）より説明

議長：以上の報告について、何か質問や意見があればよろしく願います。特になければ、令和４年活動支援のうち、「あか牛助成以外のその他の活動」の支援対象について、募金事務局案で承認してよろしいか。

→（会場）拍手で承認

議長：その他の活動について今回は多くの応募をいただいたが、コロナの影響により募金状況が厳しく、当面は節約方針で進めていくこととなったため、十分な支援を実施できず心苦しいところである。本日の座談会では、募金の集め方についても議論する予定であった。改めて意見交換を設けていくので、関心のある方は是非ご参加のうえ、意見を頂きたい。

（３）第３期全体構想の推進に係る検討

- ◆資料３－１：全体構想のアクションプランについて
- ◆資料３－２：GISプラットフォーム整備に向けた利用規約について
－事務局（山下氏）より説明

議長：以上の説明について、何か質問や意見があればよろしく願います。

市原氏（町古閑牧野組合）：座談会が延期となったので、この場で１つ提案させていただきたい。アクションプランにおいて牧野管理作業の軽減や支援ボランティアの拡充という重点取組があるが、各牧野で火引きがないことや失火した場合の責任問題などで悩んでいる。野焼きを継続できるかどうか大きな問題になっているので、このような面も踏まえた話し合いを取り持ってほしい。

議長：急ぎの課題として事故や延焼があり、現場はひっ迫していることかと思う。重要な問題であるので、具体的な提案のできる道筋を整えたい。また本日、座談会の開催は叶わなかったが、

皆さんの悩みを共有できるような場を早急に用意したいと思う。

今のご意見も踏まえて、まずアクションプランについては、事務局案として2024年までの3年間、アクションプランに基づいて活動を推進していくことで、よろしいか。

→（会場）拍手で承認

議長：続いて、GISデータの利用規約について、著作権の問題は現在非常にセンシティブな問題である。事務局で精査し、幹事会において決定するという大枠の提案であったが、そのような進め方でよろしいか。

→（会場）拍手で承認

議長：ここで阿蘇地域振興デザインセンターの新たな事務局長が退席されるとのことで、一言挨拶をいただく。

佐々木氏（阿蘇地域振興デザインセンター）：前任の江藤から引き継ぎ、4月から事務局長となった佐々木と申します。初めて協議会に参加させていただいたが、個人的にも西原村の宮山牧野の山焼きに参加しているので、これから原野をどうやって維持していくか一緒に考えていきたい。よろしく願います。

（４）その他

◆資料４－２：令和３年度熊本県阿蘇草原維持再生基礎調査結果（概要版）について

－熊本県地域振興課（成瀬氏）より説明

議長：座談会は延期とさせていただいたが、基礎調査の結果を踏まえてのご発言、あるいは座談会での発言を考えられてきた方については、この場でご発言いただきたい。

岩本氏（野焼き支援ボランティアの会）：先ほど市原さんから話があった失火責任などに関連して、紹介とお願いの話を２つしたい。牧野管理について今年は特に山火事が多発している。3月28日の西日本新聞の記事では、小倉原牧野が主な内容だが、それに関連して、恐らく河原牧野だと思うが、昨年、山火事により林野の所有者から300万円の損害賠償を求められ、組合員5名で分け合って弁済したと書かれている。河原牧野、柳牧野、あともう1つの牧野で野焼きが行われなくなり、どんどん減っている。西日本新聞では、地元が安心して野焼きができる環境を構築できなければ草原維持は行き詰りかねない、と警鐘をならしている。

先週4月9日には高尾野牧野でも山火事があった。地元8名、ボランティア26名だったが、20時間後に鎮火したということ。このような中で、ボランティアも今後どうなるか非常に心配している。阿蘇茅葺工房の植田さんが4月11日にFacebookに投稿された書き込みでは、地元の方と何か所もつぶさに火を消していった。地元の方が帰られた後に1時間ほど残って、残り火を確認して帰ったが、その後に燃えてしまった。野焼きの責任を個人や牧野が負わねばならないなら責任をとれないという牧野が多くなっており、危機感を募らせている。個人や牧野に責任を任せておいてばかりでは、野焼きの衰退を招きかねない。

安片氏（小倉原牧野組合）：2月27日に野焼きを行ったが延焼し、トータル55haほど山を焼いてしまった。今、補償交渉をやっているが、1人しか組合員がいないので長期化が予想される。今まで野焼きは牧野組合の使命感に頼っていたが、責任を負う立場になって初めて事の重大さを痛感している。来年も自分としては野焼きをやりたいのだが、地元の方はもうあり得ない、

という意見である。野焼きも放牧も中止せねばならないのかと思う。どうにか行政機関に野焼き責任者になってもらい、野焼きが継続できるようにシステムをつくってほしい。

中村氏（日本緑化工学会）：野焼きの危険性にしても輪地切りの大変さにしても、共に草が大きくなっていると問題が大きくなると思う。例えば、希望する牧野において、草が大きくなりすぎているところについて順番に夏に採草や刈り取りを行い、草丈を短くするような管理を協議会や行政主導で検討を進められないか。そうすれば格段に問題は小さくなると思う。

永田氏（阿蘇ジオパーク推進協議会）：私自身も野焼きに参加して大変な作業だと思う。しかし延焼問題の件はネットでヤフーコメントを見ていると、中には、そんな危険なことをいつまでやるのか、という無責任なコメントも書いてあった。まだまだ全国の方は阿蘇の野焼きについて知らない。農業遺産やジオパーク、世界文化遺産への取り組みを発信するなかで、千年の草原をPRするだけでなく、野焼きの大事さや大変さなども伝えるべきだと思う。

また、草原がなくなりそうだとすることを私の妻は知らなかった。義理の母も知らなかった。隣のおじいさん、おばあさんに聞いても知らなかった。その人達は野焼きなどの公役にも参加している。私はこのような組織に参加しているので知っているが、意外と地元の人知らない。例えば、今回の調査データなどをコンビニなどで地元の人に配ることも大事だと感じる。

市原氏（町古閑牧野組合）：10年以上前に熊日新聞で、草原が危ないという記事を書いていただいた。また新聞社に、草原が危ないという特集記事を組んでいただけないか。それを通じて一般の人にも知ることができる。

議長：最後にまとめということではないが、まず、地元の方が安全で安心に野焼きができるような仕組みを皆で考えなければならない。次に、まだまだ広報が足りないと感じている。都会や他地域の人に対してもそうだが、地元や牧野組合に対しても、協議会がどう考えているのか浸透してないのではないかと。その点について責任を感じており、今後改善していきたい。また、皆さんから意見やアドバイスをざっくばらんに伺う場を作っていくので、ぜひご参加いただきたい。

時間に限りがあるので、議事を終了させていただく。司会進行を事務局にお返しする。

3. 閉会

下田氏：高橋会長ありがとうございました。閉会の前に、今後の予定について2つの伝達事項がある。1つは、令和3年度活動結果報告について、5月～6月に皆様からの提出をお願いする。もう1つは、次回（第35回）協議会について、令和4年も夏季開催予定である。よろしく願いする。最後に閉会として、九州環境事務所長の岡本からご挨拶を申し上げます。

岡本所長（環境省九州環境事務所）：本日は総会へのご出席ありがとうございました。例年、年度後半の協議会は3月に開催されるが、熊本県のまん延防止等措置が3月下旬まで発令されたため、本日に開催させていただいた。また冒頭に申し上げた通り、本日の第2部を延期せざるを得なくなったことに改めてお詫び申し上げます。本日多くの皆様にご出席いただきましたことを感謝申し上げます。

第3期全体構想が昨年秋に策定され、これに基づき草原再生の取組を推進していくことになるが、やはりその中でも、長年続いてきた地元による草原維持管理をいかに継続するかが重要であると考えている。本日紹介のあった熊本県基礎調査においても、維持管理の継続が10年以

上と答えた牧野は面積比で4割にとどまるなど、草原維持を取り巻く現状は依然として厳しいところである。本日議論したアクションプランにおいても、牧野管理小委員会を中心に、様々な課題解決策を議論していくところかと思う。環境省としても、これまで継続してきた牧野カルテの作成や恒久防火帯の整備支援を継続させていただきたいと考えている。

来週には、熊本市内でアジア太平洋水サミットが開催され、その一環として、5月21日に本協議会主催で熊本市内でのシンポジウムを開催する。熊本県立大学の島谷先生をリーダーとする研究グループが令和元年度からの3カ年で、環境省の総合研究費を活用いただき、草原の持つ水源涵養機能を中心に科学的知見の解明を進められてきた。この研究成果によって見えてきた、阿蘇草原と周辺地域との関わりについて下流域の方々にも広く知って頂こうという試みである。本日、皆さまから頂いた野焼きの大切さについても、シンポジウムを通じてPRしていきたいと思っている。

そのためにも、古くから地元で培われてきた草原の価値や機能に関する知見について、特に水源涵養機能においては、森林よりも草原の方が阿蘇においては優れているのではないかと、ということが科学的な総合研究により明らかになってきており、このような解明と普及啓発が、色んな方に知っていただく上で重要かと考えている。

今と変わらない規模の阿蘇草原を残すという第3期全体構想の目標達成のためには、こうした大きな方向性のもと、皆様の主体的な活動が継続的に行われていくことが重要であると考えている。今後とも協議会という枠組みを上手く活用して頂き、ご尽力頂きますようお願いすることで閉会の挨拶とさせていただく。本日はありがとうございました。

下田氏：以上をもって、本日の協議会を終了する。なお、協議会后、マスコミ関係者向けに、囲み取材の場を設けたい。取材を希望する方は、本会場の一番前にお集まりいただきたい。よろしく願います。

以上